

令和 8 年熊本地震に対する九州・山口 9 県災害時応援協定に
基づく対応について

令和 8 年 8 月 10 日午前 10 時現在

※ 下線部は修正箇所

1 対応状況

R8. 7. 28 16:27	令和 8 年熊本地震発生 九州・山口 9 県被災地支援対策本部設置※ - 九州各県、総務省、全国知事会等との情報共有・応援調整等を開始 - 九州各県によるリエゾンの派遣を開始 ⇒以降、被害状況の情報収集や災害対策本部支援等を実施（派遣状況は下記のとおり）
R8. 7. 29	各県において GADM（災害マネジメント総括支援員）等の派遣を開始
R8. 7. 30	熊本県からの要請に基づき、各県において対口支援先に順次、応援隊を配置
R8. 8. 5	<u>職員の中長期派遣に向けた調整を開始</u>

※ 九州・山口 9 県被災地支援対策本部（「九州・山口 9 県災害時応援協定（平成 23 年 10 月 31 日締結）」に基づき設置。本部長は九州地方知事会長（宮崎県知事）。事務局機能は宮崎県危機管理局危機管理課に常設。）

【参考】九州・山口 9 県災害時応援協定に基づく職員派遣状況

被災県市町	リエゾン	先遣隊 (災害マネジメント支援員)	応援隊 (対口支援元)
熊本県	<u>福岡県【2 名】</u> <u>佐賀県【2 名】</u> <u>長崎県【2 名】</u> <u>大分県【1 名】</u> <u>宮崎県【2 名】</u> <u>鹿児島県【2 名】</u>		
八代市		大分県	<u>長崎県、大分県、</u> <u>鹿児島県、沖縄県、</u> <u>山口県、</u>
氷川町		佐賀県	佐賀県

被災県市町	リエゾン	先遣隊 (災害マネジメント支援員)	応援隊 (対口支援元)
宇土市		福岡県	福岡県
宇城市		福岡市	福岡市、 <u>宮崎県、 長崎県</u>
美里町		長崎県	長崎県
嘉島町		宮崎県 <u>(7/31 終了)</u>	宮崎県 <u>(7/31 終了)</u>

※ 応援隊については、九州地域のみを記載。その他、九州外ブロック等からの支援あり。

2 今後の対応

- ・ 熊本県の支援に係る各県、総務省、全国知事会等との連絡・調整（継続）
- ・ 迅速な被災地支援に向けた情報収集・支援実施（継続）
- ・ 職員の中長期派遣に向けた調整（継続）